

平成30年度 横浜マイスター募集

横浜市では、平成8年度から、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定し、これまでに57人の横浜マイスターが誕生しています。

横浜マイスターは、後継者育成に取り組むほか、市内の学校や行事などで体験指導・講演・実演などを行い、技能職を広く社会に伝える活動を行っています。

このたび、「平成30年度 横浜マイスター」を募集します。まずは、募集説明会にご参加ください。募集説明会で、応募書類を配布します。

横浜マイスターの対象職種

手仕事・手作業を中心とした習得に経験と熟練を要する技能職種

※その職種で、25年以上生計を立てていることが必要です。

横浜マイスターの主な選定要件

- 1 市内在住の技能職者であること
- 2 継承を求められる貴重な技能を有すること
- 3 卓越した技能を有すること。概ね25年以上の経験年数を有し、技能検定その他公的資格のある職種は1級・単一等級またはこれに準じる資格を有すること
- 4 後継者育成に意欲を有し、技能伝承の能力に優れていること
- 5 技能・技能職の普及・振興に意欲及び能力を有すること
- 6 横浜マイスターとして活動するのにふさわしい人格及び事業管理能力を備えること
- 7 横浜マイスターとして、概ね5年以上の活動が見込まれること

平成30年度 横浜マイスターの募集期間

平成30年4月2日（月）～平成30年4月20日（金）

募集説明会

- 【日時】平成30年3月28日（水）午後6時開始
【場所】関内中央ビル（市庁舎側）5階特別会議室
（横浜市中区真砂町2-22）
【参加方法】雇用労働課へお電話でお申込みください。
※募集説明会にご参加できない方は、雇用労働課までご相談ください。

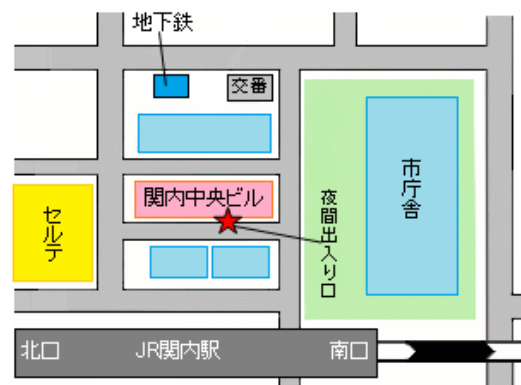
説明会参加・応募の申込み先

横浜市 経済局 雇用労働課 横浜マイスター担当
電話：045-671-4098

<募集説明会 会場案内>

※市庁舎側の夜間出入口（下図★）よりお入りください。セルテ側の入口からは会場に行くことができません。

※駐車場はありませんので、来場の



※本事業の実施は、市会での予算の議決後に確定します。